

起 案 用 紙				保存期間	1. 3. 5. 7. 10. 永
起 案 年 月 日		令和元年 7 月 日	決 裁 年 月 日		令和元年 7 月 日
起 案 者	所属	総務課		鴻環資組	発・収 第 号
	氏名	今 井 剛 史 		決 裁 区 分	管理者・副管理者 事務局長・課長
電話		(559) 3641			
施行・取扱上の注意			秘・至急・公印省略・その他 ()		
関係課合議 (参与)			副管理者	副管理者	管 理 者 
文書主任	回 議	主 査	主 幹	課 長	事務局長 
					
指示事項					
鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議について					
このことについて、次のとおり報告いたします。					
鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議に出席しましたが、その結果は次のとおり報告するものです。					
記					
1. 日 時 令和元年7月5日(金) 午後2時00分から4時30分					
2. 場 所 小針クリーンセンター 2階会議室					
3. 出席者及び会議資料 別紙のとおり(欠席:小林参与)					
4. 会議結果(次第に基づき管理者あいさつ後、議長として議事進行を行っていただいた)					
議題(1) 令和元年第2回組合議会定例会提出議案について					
●山崎事務局長より会議資料-1、2に基づき、説明を行う。					
●石井副管理者: 議案第5号について、組合規則は一緒につけられないのか。 一緒の方が判断しやすく、わかりやすいのでは。					
公 印 使 用		裏面 (あり・なむ)			

【回答】山崎事務局長：組合規則の内容は構成市に準じているので確定しているが、法制執務的な改正の手法はまだ確定していない。資料を付けるなど今後は検討する。

●石井副管理者：会議資料－２について、視察先を小さい規模のところにした理由は。既に１０年近くたっている施設よりも最新の施設を見た方がいいのでは。

【回答】今井主幹：平成２８年度から視察を行っているが、全国で平成２４年度前後に建設された施設をピックアップした。当初示した施設の中で視察を終えていない関西方面に決定した。稼働後一定期間経っている施設の方が、問題点等も確認できること、事業方式が公設民営であること、処理方式も選定を予定している３方式におさまるもので選定した。２月の議運で議員にも了承いただいている。

議会視察であるので、議員に凶ったが議員からも施設について特段意見はなかった。

【回答】山崎事務局長：ごみ処理施設で見ると、西宮市が２８０トン、姫路市が４０２トン、組合の建設予定が２４９トンなので決して小さくはない。組合で予定している３つの方式の２つを見学でき、事業方式が公設民営であるということで適切であった。今後は、ご意見を踏まえ案を示していきたい。

→ その他質疑等なく、定例会提出議案については案のとおり提出することと了承された。

また、管理者より視察への参加は、他の公務があり欠席との話があった。

議題(2) その他について

①組合会議関係の報告

●山崎局長より、６月１８日の組合議会臨時会後に開催された議運にて、今後の議会関係会議等の開始時間が変更となったことを報告する。

②新ごみ処理施設の施設規模の見直しについて

●黒澤課長より資料に基づき説明を行う。

●三宮副管理者：以前の資料だと２４９トンが推計で出てきて、それにかける

8,000万円と説明があったが根拠は、また現状はどのくらいと踏んでいるのか。オリンピックで人件費が高騰し8,000万円だと聞いていたが。処理方式別に分かれば更にいいと思うが。以前4,000万円と聞いていたが。積算については最新のデータを、議会も含め早急に示してほしい。

【回答】黒澤課長：熱回収施設の落札額で100トン以上の施設は、トン当たりで平成24年度4,603万3千円。平成28年度9,732万1千円。最新の平成30年度は7,542万6千円である。

●三宮副管理者：新しい施設の直近のデータが取れるのであれば、また処理方式別に出せるのであれば、議会も含めてできるだけ早急に示してほしい。これだけの大規模工事であり、ここが肝になると思う。

●石井副管理者：債務負担行為もあるので、細かく出してもらわないと参考にならない。

【回答】肥後副参事：先ほどのトン単価はあくまでも全国の平均値であり、債務負担行為の際はプラントメーカーにアンケート等を取り個別の事例の値をお示しする予定であるのでご理解いただきたい。

③特別高圧線の接続検討結果について

●肥後副参事より資料に基づき説明を行う。今後のスケジュールとしては、来年度前半に接続申込及び損害実費弁償契約の締結、その後東電による用地交渉及び設計業務、その後概算工事費を支払って着工、完了後に精算となる。接続申込及び損害実費弁償契約の締結時期は来年5月～7月を予定。概算工事費の支払いは、用地交渉の進捗により前後すると説明を受けているが、4年度ごろを想定している。

●石井副管理者：この報告はいつの時点であったのか。

この報告は議会や正副にいつ連絡したのか。このような大きな金額が示されているのに5ヶ月も議会への報告が伸びた理由は。情報の共有の観点からも、早く示してもらわないと市の財政上も困る。報告後の5ヶ月は何を検討・調査したのか。東電で引く方法しかないのか。余熱利用の規模などを含め損益分岐点は分かっているのか。補助金がどう違うかの差額など、どこまで計算をされているのか。

【回答】肥後副参事：昨年末に接続検討の申し込みをし、1月15日に東電から回答があり、その内容について2月22日に東電から説明を受けている。2月18日の参与会では報告後の流れの案内をした。

東電の報告があった以降は特高以外の方法として何があるか検討し、高圧に接続する方法を検討したが、交付金の交付要件の1つを満たさなくなる恐れがあることが分かった。現状は特別高圧と高圧の比較を検討している。

施設整備基本計画に、熱回収施設の整備費が約200億の内、交付対象事業費が85%、その内の38%が循環型社会形成推進交付金になっているため、この部分がもらえないことになり得る。

●石井副管理者：対比できる数字を具体的に示したうえで説明してくれないと困る。行田は財政が厳しい。単純計算で8億の3割は2億4千万、こんな金額は出せない。

●管理者：この件については議会に言うのか。もう少しよく調査はしないのか。

【回答】山崎事務局長：今回は、東電に接続検討を申請した結果、特別高圧線に8億かかるとの結果報告を受けたことをお伝えする予定である。今後は、ご指摘のあった費用についても提示できるようにしていきたい。

●石井副管理者：こういうことこそ、途中経過も含めて報告すべき。正副みんな知らないのか。途中経過の情報も大事であり、情報の共有をさせてほしい。共有していないと判断ができなくなってしまう。参与会の結果報告は正副まで示してほしい。

【回答】山崎事務局長：ご提案いただいた内容も含め、資料を整え、参与会を通じて案内するか、個別に事務局で伺い詳細説明するか、の機会を設けたいと思う。参与会についても概要版として議事を整えているので正副に届くようにする。

●三宮副管理者：基本的に、議会の前に正副管理者会議があって、参与会などがあると思う。参与会で決めたことが上がっていくものではないと思うが、それではうまく進まないのでは、参与会で回していると思う。

特別高圧と高圧の費用の違いや、東電パワーグリッド1社しかないのか。これから金額が積みあがっていく中であって、本体を造るためには必要な費用だと思うので、4億で済むのであればそれがいいし、本体から先に金額を

決めて、その他付随する施設について金額を落としていく(見極めていく)のが望ましいのでは。報告だけでなく、説明責任や根拠を積み上げないと、議会でも聞かれる。参与会の議事録等を出すことで緩和されるのではと私も考える。

④債務負担行為の予算措置について

●黒澤計画建設課長より説明を行う。新ごみ処理施設を進めるにあたり、令和2年度の整備及び運営事業契約の締結に向けた事業予算を担保するため、長期債務負担行為の限度額設定を11月の組合議会定例会に諮る予定である。

限度額については、ごみ処理施設の設計、建設費及び20年間の運営、維持管理費の総額となる。これらは令和2年3月に行う入札公告における入札予定額の設定額になる。用地取得費、余熱利用施設整備費、周辺環境整備費、環境影響調査後の調査費、管理業務費等は別途計上となる。

●石井副管理者：用地や付帯設備を除いては困る。全体で示してもらわないと、判断ができない。すべてが揃ってこそ、3市の広域がいいと言える。この部分だけが債務負担行為だと言われても、とても認められない。それだけの支出であればいいが、先の話にあったように、後で8億だというのが出てきて、すぐ支払ってくれと言われてもできない。まして余熱利用施設は、これからいくらだか分からないという様な形では、まったく債務負担行為にはならない。分かりやすいものだけやられたのでは、判断ができない。

【回答】山崎事務局長：今回その他に上げた債務負担行為の予算措置については、債務負担行為を定例会に出す時期についての報告である。このことについては、2月に組合議員にも報告しているが、改選があったため再度の案内である。

それとは別に、総事業費の積算について現在鋭意進めている最中である。

●石井副管理者：全体像が見えて、債務負担行為ではないのか。大きな事業に対して後で追加は出来ない。総額ではなく、内訳として各市の負担額も突き詰めて出して、債務負担行為を予算化してほしい。

【回答】山崎事務局長：債務負担行為は11月の定例会で出す予定であり、ここに入らない部分も総事業費として項目ごとに積算していきたいと考えて

いる。
●管理者：10月いっぱいぐらいに予測計画数値は出るのか。
【回答】山崎事務局長：1つの目途として前回、石井市長からは7月中との提案もあるので、まずはそこに向けて進めていきたい。余熱利用施設は9月頃に答申を経て決定する運びとなる為、規模が決まらなると決定しない為、概算額にはなる。他の部分は見積もりを取り進めている。
●石井副管理者：債務負担行為は個々にきちんと出して、最終的に各市の負担がどうなるか分かるようにしてほしい。総額が見えるようにする。8億円もの追加が平気で出るような事業では困る。市民に説明がつかない。
●三宮副管理者：11月が目標なのか、期限でその後がうまく進めなくなるのか。
石井副管理者と同感で総額が見えない中での債務負担行為はいかがかと思う。予算時期というのもあるとは思うが、目標であれば、それらがきちっと計算されていて説明を受け、その結果その後に負担行為すると、長いスパンでできないのか、きちっと進めてほしいと思う。
【回答】小松主査：来年の3月に入札公告をかける為には11月議会で債務負担行為の議決を貰わないと先に進めない。
●三宮副管理者：であれば、それに向けて我々の方に説明できるデータを示してほしい。それができなければ、先ほどの石井氏の話のようになっていく。8億の件ももう一度調査してほしい。
●石井副管理者：債務負担行為の予算措置は我々にはいつ頃示されるのか。調べる時間もほしいと考えている。市民に説明する段階にももっていききたい。予算組みが10月から始まる。
【回答】山崎事務局長：定例議会前の正副管理者会議の前に、臨時で正副管理者会議を開くか、個別に伺って説明する。検証できる期間を確保するよう努めていく。
⑤余熱利用施設に係るサウンディング調査の報告
●黒澤課長：資料に基づき説明を行う。
●石井副管理者：施設規模の6ページの件だが、整備費総額は全部入ったもの